

新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策期間における  
市立学校の対応について

1 趣旨

「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」における，集中対策重点区域に追加されたことを踏まえ，市立学校において，次のとおり対応する。

2 対策期間

9月12日（日）まで

3 内容

(1) 考え方

広島県の感染状況がステージⅢであることを踏まえ，各学校は感染レベル2の中でも「拡大局面」であることを認識し，引き続き感染症対策を徹底した上で教育活動に取り組む。

(2) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

児童生徒又は教職員に発熱等の症状がある場合は，自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。

(3) 他地域への移動

- ・ 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来は，最大限，自粛すること。
- ・ 県内での移動について，集中対策重点区域である広島市，呉市，三原市，尾道市，府中市及び廿日市市との往来は，最大限，自粛すること。

(4) 授業

原則対面とし，臨時休業等によりオンライン授業の配信が必要となった場合には，児童生徒の家庭の通信環境等に留意し，通信環境の整わない児童生徒がいる場合には，学びづくり課と連携すること。

(5) 部活動について

- ・ 可能な限り感染症対策を行った上で，生徒の体調面に配慮しながら実施すること。
- ・ 生徒の健康・安全の確保のため，教職員等が活動状況を確認し，密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動，向かい合って発声する活動等は慎重に実施を検討すること。